

# ふなみち

2021年  
1月21日(木)  
第3522号

船橋市役所  
職員労働組合  
発行責任者  
青木 賀一  
編集責任者  
榊 義明  
Tel.047(436)3093  
Fax(436)3091  
Eメール  
f-kumiai@alpha.  
ocn.ne.jp

# 副市長交渉決定 職員の声に耳を傾け改善を

1月8日より再度緊急事態宣言が出され、「コロナ感染者の急増が止まらない状況化ですが、20秋闘からの継続課題で、1月22日(金) 17時より副市長交渉が決定しました。

組合ではこの間、秋闘の課題で職員課長交渉、総務部長交渉を重ねてきましたが、年が明け、いよいよ大詰めとなってきました。緊急事態宣言下での交渉という事で人数を絞り感染対策をして実施します。

4級93号まで給料表があるのに、なぜ使えないの？

給料表は9級までありますが、現在運用昇格(誰もが昇格出来る水準)は4級までとなっています。

組合は、5級までの運用昇格を要求していますが、現在実現されていない状況下で、55歳昇給停止(行2表、57歳)では、表があるのに使えない不合理な事が起きています。

この原因は、運用昇格基準にあります。運用基準の改善を求めていきます。

保健所職員に休日の確保を！

組合は、災害時でも労働基準法

に則り、週一日の休日を求めていきます。この災害とも言える

「コロナ禍で、保健所の職員や保健所本部に応援に行っている職員の中

には、ほぼ毎日終電帰りで年末年始の休みも、まともに取れていない状況があります。

先の総務部長交渉では、人員不足にも拘わらず、来年度の新入職員が少ない事を指摘すると、「日常業務に合わせる正規職員を配置している。災害時に合わせて採用はしていない」とのことでした。

組合では、年末年始にかけて保健所でアンケートを取りましたが、職場の状況とかけ離れた総務部長の回答に怒りさえ感じます。

「誰かが過労死するまで続くのかと思うと辛い」と悲痛な叫び！

アンケートでは、「毎日、朝から終電まで働くのは疲れました。誰かがやるしか無い仕事なので頑張っています。半年位で人は入れ替えしてくれないかなあ...」

と思ってしまう。誰か過労死しないと続く

のかと思うと辛いです。」  
「圧倒的に人員不足です。毎日の時間外が当然のようになり、

ほぼ終電帰りが続く期間もあります。上司は『早く帰るよう』と言うものの、結局は業務が終わらず帰ることは出来ません。業務改善が無いまま、ただ『早く帰るよう』に言われても不可能です。」

「市民から、『コロナに対する不安や自粛疲れからくる怒りのような感情もあるためか、苦情や理不尽な言葉を受けることも度々あります。しかし、『コロナ対策が始まったから』というものの、職場としてのメンタルケアの機会は無く、心身ともに疲弊しています。」

家庭やプライベートを工面し、ただひたすら頑張っている

「みんな、無くてはならない業務だと自負し、小さい子どもいる職員や家庭に事情がある職員も、心苦しい思いをしながら、家庭やプライベートをなんとか工面し、ただひたすら頑張っています。患者数が増え続ける中、今後の見通しもはっきりしない中、今後も頑張りが続くよう、少しでも良い環境で働くことが出来ればと思います。」  
「人員が不足している。業務内容も多く、ひとり一人の負担が大きく残業も多い。第3波が来ると想定されていたのに、手立



てが取れなかったのか。休みがもつと取れる制度にするか(その為には人員を多くすること) 医療従事者の慰労金のような手当が欲しい。」  
アンケートにはこの他に、「睡眠時間もゆとり取れていない」など健康状態大丈夫?と心配になる意見や職場がギスギスしている雰囲気や手に取るように分かる記載などがありました。

具体的な要求では、パソコン・電話が不足している仕事かスムーズに回らない状況や消毒液が不足している、「職員は使用禁止」とされ、「職員は大事にされていないと感じてしまう」などの意見もありました。

「コロナ禍以外の具体的要求も上がり、(駐輪場の整備など) 21春闘の要求項目に入れていく予定です。

人員不足、長時間労働、市民からの苦情と仕事でのストレス満載の職場で、消毒液が不足していたり、駐輪場が整備されていないあたりでは、本当に大変だと思えます。

組合では、明日の副市長交渉や今後の市長交渉で、保健所の改善に向け全力を尽くしていきます。副市長交渉では、不妊治療の特別休暇についても取り上げる予定です。

(アンケートの意見は、中間まとめであり、抜粋です)



# 自治労連共済のご案内

○1月から、大手損害保険会社の火災保険料が改定されたことをみなさんご存知でしょうか？

なかには築年数が短い住宅について値下がりする場合がありますが、概ね5%前後の値上げが行われました。新聞記事などでは、「今回の改定は18年度までの災害による保険金支払の影響が反映され、19年度は全国的に台風被害が多かったことから、今後も災害が多発する可能性があると考えれば、保険料は長期的に値上がりがつづくだろう」と予想するファイナンシャルプランナーの意見などもありました。

○組合員の福利厚生の一つ 自治労連共済の火災共済なら

もうけを追求しない自治労連共済は、自治労連が行う「助け合い共済」民間の保険会社が行っているのは「商売」です。当然、利益をあげなければなりません。その利益は、加入者ではなく経営者や株主へ配当されます。

労働組合の共済は労働者同士の助け合いが目的なので、安い掛金で大きな保障があります。利益は必要ありません。ここが大きな違いであり、労働組合が共済活動を行う最大の理由です。

○多発する地震、台風、豪雨などのいつ起こるかわからない災害に

自治労連共済の火災共済には、「地震特約」や「賠償特約」など民間保険に見られる特約はありません。基本掛金の中で、火災はもちろん、落雷や車の飛び込み、風水雪害、地震の場合のお見舞い金までワイドに保障しています。

◎見積もり無料です。一度比較してみませんか？

ご納得いただいて加入していただくことが前提ですので、見積もりでプレゼントもありませんが(笑)無理な勧誘も一切いたしません。

パンフレットは組合事務室にございます。外職場のかたはご連絡いただければお送りいたしますのでご連絡ください。

不明な点や詳細が知りたい場合は遠慮無く 共済担当 山下まで  
電話 (436-3093) メール (f-kumiai@alpha.ocn.ne.jp)お問合せください。

Jichiroren Kyosai

**お得な掛金で確かな保障**

ダンゼン安い掛金でしっかり保障します。たとえば、月500円(耐火は250円)で全焼時1000万円保障!ほかに、風水雪害・落雷被害・車両の突入など幅広く保障します。

#火災共済 #地震等見舞金も付帯  
#自然災害 #ワイドな保障  
#借家人賠償もあるよ

◇ご加入の皆様・・・3月末満期に伴う継続確認書類を各職場(一部ご自宅の場合もあり)にお届けしています。ご確認・お手続きをお願いします。

## 会計年度任用職員 職員課長交渉

昨年の12月8日、臨時・非常勤職員評議会(以下臨職評)は職員課長交渉を行いました。  
例年臨職評では、春闘と秋闘の年2回の定期交渉を行っています。しかし、皆さんご存知のように昨年の春闘の時期は新型コロナウイルス感染症の拡大で緊急事態宣言が発令されており、交渉の場を持つことが難しく、今年度最初の交渉となりました。

### ◇今回の交渉は

・正規職員のいない、または正規職員からの指示系統が曖昧な職場で、コロナ禍で浮き彫りになった災害時対応や情報伝達の曖昧さなどの見直し  
・正規、非正規同一労働同一賃金に基づいて、各種手当に該当する時給決定方法の確認と未対応な該当職種の継続調査依頼  
・他市との比較において、年度ごとに所定の号給を計算する場合に号給の上限を改善する課題や、昨年秋に行った会計年度任用職員アンケートから早急に対応が必要な感染症拡大防止対策の中で、衛生用品が不足している問題などで行いました。

### ◆会計年度任用職員制度の実態は各自自治体によりさまざま

船橋市職労の上部団体が行った千葉県各市町村の『会計年度任用

職員の実態調査』によれば、船橋市では採用されていないフルタイム会計年度任用職員が採用されていたり、年度更新時に上がる時給の上限が船橋市よりも幅広い場合があることが確認されています。

### ◆本来は非正規職員の待遇改善のための新制度だったはず

総務省からも各自自治体に、『単に財政上の制約のみを理由として合理的な理由無く短く勤務時間を設定し、フルタイムでの任用規制を図ることや、新たに期末手当を支給する一方で、給料や報酬を削減することなどは、制度の趣旨に沿わないもの』というところで、これまでも繰り返し助言をしている』とあります。

### 【数こそ ちから！】

今こそ組合への加入を！  
臨職評の秋闘課長交渉は前述の課題などを確認し今後継続課題としました。引き続き「住民の為に働きたい」と思う職員が安心して働ける条件をつくるために協議を続けていきます。

こんな時代だからこそ、組合加入でみんなの声を集め、仲間をつくり、笑顔あふれる職場を一緒につくりましょう。

加入について質問・疑問などありましたら組合事務室(436-3093)までお問合せください。